

第83回・靴の記念日式典挙行

平成28年3月15日、午前11時より西村記念ホールに於いて、表記式典が、来賓を始め業界各団体など49名が参加し、日本靴連盟栗原茂監事の司会で式典は執り行われた。

始めに、日本靴連盟、岩崎幸次郎副会長が開会の辞を次のように述べた。

「本日は西村翁が製靴工場を開いて146年目の記念日となります。今後TPPが大筋合意し、一段と厳しくなってくるのではと考えます。経済産業省から、対策として我々に多大な援助をご用意頂きました。また、各国が順調に批准をするかは不透明な点もあるようですが、自由化の流れを止めることはできないと考えます。『第二の開国』と言われています。」

146年前は明治維新の混乱の中での開国で、大変なご苦労をされた事と思います。それを思えば、まだまだ楽なのか？と考えます。その頃は作ることはもちろんですが、マーケットも完成していない中で、明治3年3月15日に築地入船町に我が国初の製靴工場を起したの



一般社団法人
東靴協会
千代田区鍛冶町1-6-17
〒101-0044 ☎(3252) 5656
(4月号)



藤原仁会長

で83回を迎え、ご承知の通り西村勝三翁が日本初の靴工場を起

す。最初の会社名は、伊勢勝造靴場でしたがその後社名も何度変更し製靴を継続してこれ来ました。それが現在我々に続いてきているのです。今後皆様とともに協力し知恵を出し合い先人の意思に報いることが大事なことでと考えています。」と挨拶。

続いて日本靴連盟、藤原仁会長より「お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。特に堀田様に於かれましては、毎回ご臨席を賜りありがとうございます。経産省からも橋本様に、お出でいただいております。この記念日式典は、今年

シューフィッターの皆様へ
住所・勤務先等変更が生じた時は必ず協会までご連絡をお願いします

こうしたことに由来しております。さらに西村翁は煉瓦製造や硝子、瓦斯など事業家として様々な近代産業を手掛けて来られました。今日皆様と共に記念日を祝うことができるのも、堀田様のご先祖の方々、多くの諸先輩の皆様方によるものと深く感謝いたします。資本主義の祖である渋沢栄一翁が、西村翁の生きざまを「いつも国益を優先し自己の利害を顧みず百難を排して日本の工業を創始した。」と称賛しています。

安倍政権のもと景気が回復してきたかと思いきや、中国経済の減速、EUの不安定などで円高傾向に戻りつつあります。IS問題も含め今後の懸念材料が多々ありますが、東京オリピック開催を踏み台として、穏やかな景気回復が続くとみられております。TPPはもうそろそろですが、EUとのEPA交渉等、今後大きな影響が靴業界に及ぶと予想されます。国からの基金を頂かざるにはなりません。メーカーのみならず靴業界全体で活用し、日本の靴産業が輸出産業として発展するなど、有効に活用して行きたいと

考えます。」と挨拶。

続いて神田明神から神主様に出向いて頂き神事に移った。神事は厳かに進み、玉串奉奠では堀田正典様を最初に次の方々が順に行った。



経産省企画官 橋本智之様
日本靴連盟会長 藤原仁様
日本靴連盟顧問 大澤重見様
同副会長 日本靴卸団体連合会
同副会長 大野晴治様
同副会長、日本皮革産業連合会会長 岩崎幸次郎様
同副会長、日本靴小売商連盟会長、当協会会長 小堤幸雄様
日本靴工業会理事 春田英二様
協同組合資材連理事 長西谷秀機様
そして日本靴連盟副会長、全日本革靴工業協同組合連合会理事の武田和芳様を代表として、参加者全員が自席で奉奠した。

続いて西村勝三翁の主人であった千葉佐倉藩堀田藩主の末裔の堀田正典様より「本日

の記念式典が厳かな中にも盛大に行われ、おめでとうございます。先ほどTPPは第二の黒船来襲で、明治維新の大混乱と比較すれば、まだ軽いのではないかとお話がありました。突然明治が変わったわけではなく、それまでの江戸時代の264年の蓄積があり、明治に引き継がれたのでしよう。

今、靴業界も大きな節目を迎えています。146年間に蓄えた技術開発などノウハウの蓄積が、今後の時代を切り開いていけると信じております。業界の益々の発展を期待しております。」と挨拶。

続いて経済産業省製造産業局紙業服飾品課企画官 橋本智之様より「先ほどからの話の通りTPPが昨年10月にまとまり、本年2月に署名が終わっております。(中略・別項参照)今後、若い方の力で、力強くより良い産業として益々発展し育っていただきたいと願います。」と、挨拶を頂いた。

日本靴連盟顧問 大澤重見様の音頭で乾杯に移り「西村勝三は靴を始め多くの企業を興しました。氏は、失敗の歴史はあるが、成功の歴史はない。と言っています。この記念日を迎へ、心を新たに、皮革業界の発展と各企業の発展を願う乾杯をいたしましょう。」の発声で盃を上げた。

TPP説明会開催

3月30日、水曜日午後2時より西村記念ホールに於いて、経済産業省製造産業局紙業服飾品課企画官の橋本智之様をはじめ4名の方にお越し頂き、TPPの解説とTPPが発効した場合の業界の影響などについて説明会が開催された。当協会からはガンバの会が中心となり、12名が参加した。



橋本智之企画官

TPPとは

環太平洋パートナーシップ(Trans-Pacific Partnership)の略。TPP協定は、オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、米国、ベトナムの計12か国による包括的な経済連携協定で、2015年10月に大筋合意に至り、2016年2月に署名された。現在は各国において議会承認

などの国内手続きが行われている。TPPが発効すると、国内総生産(GDP)で世界全体の4割を占め、人口約8億人を抱える巨大な経済圏が誕生する。TPPには日本を除いて11か国があるが、このうち8か国との間では既に「二国間協定が結ばれており、結ばれていない国はカナダ、米国、ニュージーランドの3か国である。」

TPPは

物品関税だけではなく

TPP協定は30章あるが、「市場アクセス」は1章のみであり、他は「原産地規則及び原産地手続き」「税関当局及び貿易円滑化」「貿易救済」「衛生植物検疫」「金融サービス」「電気通信」「電子商取引」「知的財産」等々のルール分野である。それぞれの内容の説明は省略するが、多分野にわたり交渉が行われたため合意に至るまでに時間がかかった。

工業製品は100%

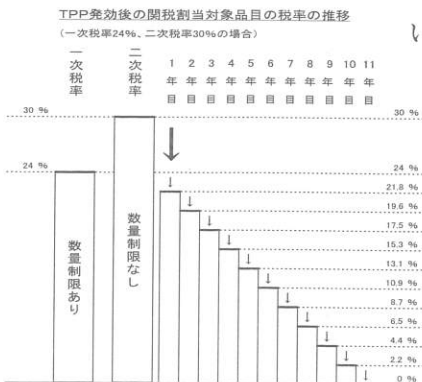
関税撤廃

「日本市場へのアクセス」(輸入)では農産品の重要5品目の扱いが注目されているが、工業製品については皮革を含む全ての品目で、最終的には関税を撤

廃することになった。一方、11か国市場へのアクセス(輸出)では、工業製品については99.9%の品目の関税撤廃を実現した。

TPPの発効

TPPは、署名12か国が国内法上の手続きを完了し、書面にて通報後60日で発効する。現在は各国内での手続きを行っているところであるが、米国の大統領選挙などで反対という話があるように、12か国全ての手続きが順調に進まないこともあり得るので、12か国全ての国内手続きが終わらないまま署名後2年経った場合、今年2月の署名の2年後である2018年2月以降は、12か国のGDPの合計が85%以上を占める6か国以上の国内手続きが完了すれば発効する。この85%は日本と米国が入らないと達成できない。



皮革関連の扱いは

では実際に発効された際に、皮革関連の関税はどうなるか。表3では3つのカテゴリーに分けている。一番上の従来非譲許品目はこれまで自由化に応じてこなかったものだが、TPPでは15年間かけて均等に関税率を下げ、16年目に撤廃(関税率がゼロ)になる。二番目のカテゴリーは関税割当対象品目。関税割当(TQ)により割当てられた数量について税率の低い一次税率で輸入できるものと、数量的な制限がないものの税率の高い二次税率を適用されるものがある。関税割当対象品目は発効と同時に一次税率を二次税率と同じ税率まで下げ、さらにそこから10年間かけて均等に関税率を下げ、11年目に撤廃になる。発効と同時に一次税率の方が二次税率(こちらは変更なし)よりも低い税率になるので、実質的に関税割当を使わなくなる。最後に、一番下の関税割当対象外品目は10年間かけて均等に関税率を下げ、11年目に撤廃になる。

TPPと二国間協定

日本を除くTPP11か国のうち8か国との間には二国間

皮革主要品目の現在の税率

カテゴリー	品目	税率
従来非譲許品目 (57品目)	毛皮	15~20%
	スキー靴	27~30%
	革製スポーツ靴	27~30%
	靴甲(革製)	25%
	ゼラチン・にかわ	17%
関税割当対象品目 (57品目)	皮革	一次税率 12~16%
		二次税率 30%
	革靴	一次税率 17.3~24%
		二次税率 30%又は ¥4300/足の 高い方
関税割当対象外品目 (96品目)	かばん(革製)	10~16%
	ハンドバッグ(革製)	8~16%
	ケミカルシューズ	6.7~8%
	繊維製履物	3.4~8%

参加12か国の経済規模 (2014年)

国名	GDP	人口
日本	508兆円	127百万人
カナダ	197兆円	35百万人
米国	1916兆円	319百万人
メキシコ	141兆円	120百万人
ペルー	22兆円	31百万人
チリ	28兆円	18百万人
ニュージーランド	22兆円	5百万人
オーストラリア	159兆円	24百万人
シンガポール	34兆円	5百万人
マレーシア	36兆円	30百万人
ベトナム	20兆円	91百万人
ブルネイ	1.65兆円	0.4百万人

協定があるので、TPPが発効するとTPPと「二国間協定の二つが同時に発効している状態になる。このため、これら8か国との間で輸出入を行う場合は、TPPを適用するのと「二国間協定を適用するのとで、どちらが有利かを判断する必要がある。注意点として、原産地ルールに基づく原産地証明書を付ける等の手続きがあるので注意して欲しい。また、迂回輸入、例えば、中国で生産した商品をベトナム経由で輸入するような場合は、この原産地ルールの基準を満たせないで、TPP、二国間協定の適用対象にならない。

平成27年度

補正予算について

TPPに関する国内対策として「総合的なTPP関連政策大綱」を踏まえて約4千億円の補正予算を計上し、各種の支援策を整備した。以下はその一部である。

☆TPPの普及・啓発、中堅・中小企業等のための相談体制の整備

☆原産地証明制度の普及・啓発事業に4.8億円。(原産地証明の自己証明制度の普及・啓発や相談窓口の設置)

☆新たな市場開拓、グローバル・バリューチェーン構築支援

海外市場獲得を目指す新たな製品・サービスの開発等の支援

☆ものづくり・商業・サービス親展開支援補助金 1020.5億円。

(中小企業の革新的な新商品・サービス開発、生産性向上のための設備導入の支援)。

☆中堅・中小企業への橋渡し研究開発促進事業 11億円。

(中堅・中小企業と橋渡し研究機関による共同研究の支援)

☆中堅・中小企業等の海外展開支援事業 59.9億円。

(専門家による実務相談・海外戦略策定・販路開拓等の総合支援)

☆中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業 20億円。

(国内外展示会・商談会等への出店等を支援)

☆ふるさと名物応援事業 30億円。

(農産品を含む地域資源活用により行う商品・サービスの開発や販路開拓等を支援)

☆サービス産業の生産性向上として、海外展開基盤整備事業 5億円。

(品質の高い日本のサービスが国内外の消費者にとってその価値が分かりやすいように認

証する環境づくりや、海外で活躍できる可能性を有するサービス産業が競争力を高めていくための取り組みを支援)

その後質疑応答の時間が設けられ、具体的な補助金の利用方法の質問等熱心に続いた。

関心のお有りの方は、事務局及び役員までお問い合わせください。

米スポーツオーソリティが

経営破綻

アメリカの大手スポーツ用品店「スポーツオーソリティ」は、3月2日、日本の民事再生法に当たる連邦破産法11条の適用を申請して経営破綻した。スポーツオーソリティは前身の会社が1920年代に創業、90年代には豊富な品ぞろえの大型店を全米に積極展開して事業を拡大した。しかし最近では、アマゾン・ドット・コムなどネット通販に顧客を奪われ、業績が悪化していた。

日本では大手のイオンが株式の80.1%出資する合弁の子会社がライセンス契約を結び、イオンモールの中など国内に107店展開している。商品は日本で独自に調達し、ブランドなども現時点では継続する方針で、直接影響はない模様。

筆者がアメリカで見た印象は、照明が暗く、安さを前面に出したただ広いセルフ方式の総合スポーツ大型店といったものである。漫然と商品を並べ、客も販売員も少なかつた。商品説明がわかりやすいネット販売に勝

てる訳がなく、シアーズ以来通販が根付いている米国では、必然の結果といえるだろう。

セブンイレブイン同様、日本人の好みにどのように合わせるという土着化が成功のポイントなのであろう。

新刊情報

靴の記念式典が3月15日に行われましたが、2冊の記念日、靴関連の新刊が発売されたので紹介する。

「靴の夜明け」族物語

関根宏而著・自費出版

著者の関根宏而氏は勝三翁が始めた伊勢勝造靴所最初の伝習生の関根忠吉氏の曾孫にあたり、忠吉の波乱万丈の生き方や、その後の関根家の業界における歴史など、足跡を残したという思いから、執筆し出版したものだ。



「日本で初めて労働組合をつくった男、評伝・城常太郎」

牧民雄著

「明治25年帝国議会上に役150人の靴工の集団が押し寄せ、……我が国では初の組織化されたデモとなった。」

と、労働組合の誕生に靴工の組織がかかわっていた。とのこと。ご一読してみては？



一二冊とも協会事務局に有り。関心のある方はご連絡を

★投稿募集★

これから皆様にご喜ばれる記事として、身近な出来事も取り上げてまいります。

街のこと、業界のこと、旅の思い出など、情報、投稿をお待ちしております。

理事会・支部連絡会

だより

平成二十八年三月二十三日(水)
午後2時、西村記念ホール

小堤会長が「今月30日に経産省の橋本企画官よりTPPによる靴業界の影響などを説明頂くことになっております。質疑の時間も用意してありますので、是非ご参加ください。花粉症の方はもちろんですが、時節柄お体には注意してください。」と挨拶。

続いて司会の松戸副会長より、本日の出席者数が24名との報告の後、議事に入った。

一、平成28年度事業計画案及び平成28年度収支予算案について

小堤会長より配布資料に沿って事業計画案の説明を行った。続いて田中事務局員より表記予算案について説明。議場に諮り、それぞれ承認された。

二、SSF養成講座FHA委託の予定について

栗原(昭)副会長より、昨年度よりFHAに委託して行っている養成講座は、東京会場が4月13日(水)・16日(金)に、関

西会場は神戸で6月14日(火)・16日(木)に開催される。希望者は是非ご参加ください。と説明。

三、その他

佐宗専務理事が病気休職中につき矢代相談役がその間、事務局長代行を務めることとなったと報告した。

栗原(茂)副会長より業界情報として、チヨダの社長様がインタビューの中で、「郊外店舗はどこでも同じような品揃えで半セルフサービスのような店舗は苦戦をしている。また、地域に密着し特色ある店舗は元気だそうです。」と言っている。

イオンモールの北関東エリアでは前年を上回る店舗が減少している。消費者の志向も変化しているようだ。

TPP関係では経産省が影響の出るように対策費を出していただけるようですが、今後ヨーロッパとの貿易自由化が予定されています。自由化が進み関税が低くなると個人輸入がしやすくなり、ネットでの販売も加速し、店舗での売り上げや輸入業者にも影響が出てくる。

そこで、各個店も直接の輸入なども考える必要があるのではないか。と近況を説明。

松戸副会長より今後の各会議の日程が報告された。



新宿支部

新宿支部(清水岩男支部長)では3月6日(日)に、本年も歌舞伎町近くの「TOKYO DAIHANTEN」(東京大飯店)で平成27年度新宿支部総会を開催した。

本部からは都合で欠席となつた小堤会長に代わり松戸副会長と佐宗専務理事が来賓として出席した。



議事は、平成27年度事業報告、収支決算報告、及び平成28年度の事業計画案、予算案と続き、原案通り満場一致で承認された。

その後、松戸副会長より「新

景況についてのアンケート結果 (対象月…28年3月)

▶ 全体的な業況		
良	い	12.5%
悪	い	37.5%
変わらず		50.0%
▶ 売上げ		
前月比	増えた	50.0%
	減った	25.0%
	同じ	25.0%
前年同月比	増えた	12.5%
	減った	50.0%
	同じ	37.5%
▶ 販売価格は前月比		
	騰貴した	25.0%
	下落した	37.5%
	同じ	37.5%
▶ 販売経費は前月比		
	増えた	25.0%
	減った	12.5%
	同じ	62.5%

東京都中小企業景況調査 (2月)

業況：横ばい
見通し：慎重な見方続く

卸売業			業況			
対象数	回答数	回答率	2月		今後3か月間 見通し(当月比)	
			悪い	良い	悪い	良い
875	363	41.5%	-100	0	100	0
衣料・身の回り品	1. 男子服					
	2. 婦人・子供服					
	3. 靴・履物					
	4. かばん・袋物					
	5. 装身具・身の回り品					
小売業			業況			
対象数	回答数	回答率	2月		今後3か月間 見通し(当月比)	
			悪い	良い	悪い	良い
875	285	32.6%	-100	0	100	0
衣料・身の回り品	1. 呉服・服地・寝具					
	2. 男子服					
	3. 婦人服					
	4. 子供服					
	5. 靴・履物					
	6. かばん・袋物					
	7. 雑貨・身の回り品					
	8. 時計・眼鏡					
	9. ジュエリー製品					

宿支部は協会での重要な支部なので、会員の減少を増強に転じるよう前向きに頑張りたい。と挨拶。

続いて懇親会に移り、新宿周辺の商業環境の変化などの話題など時間が経つのを忘れ

るほど、和気あいあいの中、話が弾んだ。次年度はより一層支部活動の充実を計り、この状況を克服していこう、など積極的な話題も出るなど、参加者全員有意義なひと時を過ごし、会はお開きとなった。